

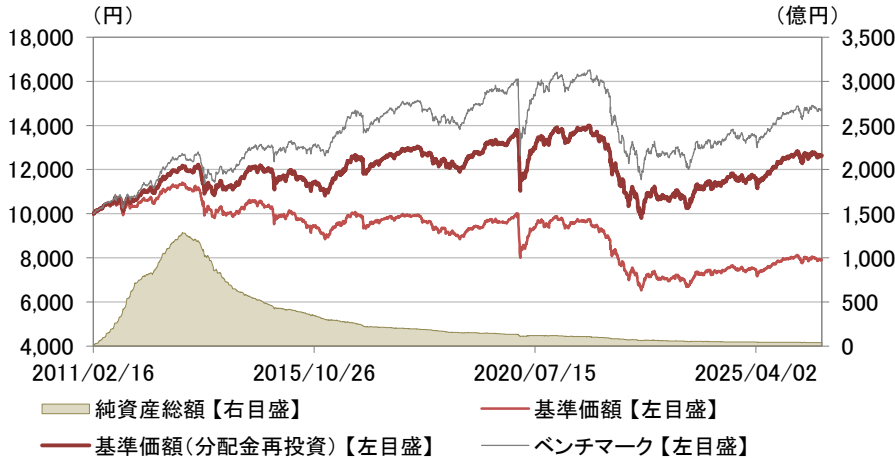
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

月次レポート

2026年
08月31日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・ベンチマークは、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)です。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.6%	-0.2%	-1.5%	4.1%	16.4%	26.3%
ベンチマーク	0.8%	-0.0%	-0.8%	4.6%	15.5%	47.5%

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	7,899円
前月末比	+30円
純資産総額	35.75億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第184期	2026/08/20	15円
第183期	2026/07/21	15円
第182期	2026/06/22	15円
第181期	2026/05/20	15円
第180期	2026/04/20	15円
第179期	2026/03/23	10円
設定来累計		4,450円

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.5%
ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド クラスA	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.5%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
利子収入	50
為替ヘッジによるプレミアム／コスト	-19
その他(売買損益等)	25
信託報酬	-11
基準価額(分配金込み)	45

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・数値の一部はシミュレーションを用いているため、実際のファンドの数値とは異なります。
- ・為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、米ドルと円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、為替ヘッジによるプレミアム／コスト(プラスがプレミアム、マイナスがコスト)として簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。
- ・その他(売買損益等)は、基準価額の変動幅から他の項目の合計を差し引いて算出しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

月次レポート

2026年
08月31日現在

追加型投信／海外／債券

実質的な投資を行うピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)の運用状況

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	7.4%
直接利回り	6.3%
デュレーション	6.3
平均格付	BBB

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の特性値を表示。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての表面利率を加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.7%
AA格	20.8%
A格	8.0%
BBB格	38.9%
BB格	2.9%
B格	22.0%
CCC格以下	6.7%

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の格付分布を表示。
- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・上記2社の格付を取得していない場合は、Fitchまたはピムコ社による独自の格付を表示します。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出しているため、取引内容によってはマイナスの値が表示されることがあります。
- ・余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。
- ・なお、付加記号(＋、－等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 米国	15.4%
2 メキシコ	5.3%
3 インドネシア	5.3%
4 サウジアラビア	5.1%
5 南アフリカ	5.0%
6 トルコ	4.2%
7 アラブ首長国連邦	4.1%
8 コロンビア	4.1%
9 ナイジェリア	3.7%
10 アルゼンチン	3.6%

■為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	99.1%
---------	-------

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の為替ヘッジ比率を算出(コールローン他は考慮せず)。
- ・保有債券の価格下落や資金流入の影響で為替ヘッジ比率が100%を超える場合があります。

- ・実質的な投資を行う外国投資信託の月末の国・地域別組入比率を表示。
- ・先物取引、スワップ取引、オプション取引を考慮して算出。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 400銘柄					
銘柄	クーポン	償還日	国・地域	格付	比率
1 REPUBLIC OF ARGENTINA	3.5000%	2041/07/09	アルゼンチン	B－	1.4%
2 EAGLE FUNDING LUXCO SARL SR UNSEC REGS	5.5000%	2030/08/17	メキシコ	BBB	1.3%
3 PEMEX SR UNSEC	7.6900%	2050/01/23	メキシコ	BBB	1.3%
4 GUATEMALA GOVT BOND REGS	4.8750%	2028/02/13	グアテマラ	BB＋	1.2%
5 FED REPUBLIC OF BRAZIL	7.2500%	2056/01/12	ブラジル	BB＋	1.1%
6 REPUBLIC OF ECUADOR	6.9000%	2035/07/31	エクアドル	B	1.1%
7 KENYA GOVT SR UNSEC REGS	9.7500%	2031/02/16	ケニア	B	1.1%
8 GACI FIRST INVESTMENT SR UNSEC REGS	4.8750%	2035/02/14	サウジアラビア	AA－	1.0%
9 REPUBLIC OF SRI LANKA	3.3500%	2033/03/15	スリランカ	CCC＋	1.0%
10 CODELCO INC SR UNSEC REGS	4.8750%	2044/11/04	チリ	BBB＋	1.0%

- ・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の月末の純資産総額に対する割合。
- ・上記は余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含みます(レボ取引・CPを除く)。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

月次レポート

2026年
08月31日現在

追加型投信／海外／債券

■運用担当者コメント

【市況動向】

新興国債券市況(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース))は上昇しました。スプレッド(米国国債との利回り格差)が縮小したこと等がプラスに寄与しました。米国債券市況は、中東情勢を巡る先行き不透明感や米連邦準備制度理事会(FRB)の金融政策を巡る思惑に左右されるなか、インフレ加速への警戒が継続したこと、金利上昇圧力を伴いながらも上下に振幅する不安定な展開となり、月を通じてみると概ね変わらずとなりました。新興国債券市況は、株式市況の上昇等を受けた投資家のリスク選好の動きから、月を通じてみるとスプレッドは縮小しました。国別では、米国との関係改善や石油開発を巡る協力期待が高まったこと等を受けてベネズエラ等が堅調に推移した一方、セネガル等が軟調に推移しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

外国投資信託への投資を通じてエマージング債券を高位に組み入れた運用を行いました。各ファンドの基準価額の変動要因は以下の通りです。

債券市況が上昇したこと等が各ファンドの基準価額にプラスに寄与しました。

■PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

上記要因から、基準価額は上昇しました。

■PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)

上記要因の他、米ドルが対円で上昇したこと等がプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

■PIMCO ニューワールドインカムファンド(毎月分配型)

上記要因がプラスに寄与しました。全ての対象通貨が対円で上昇したこと等がプラスに寄与しました。基準価額は全てのコースで上昇となりました。

【今後の運用方針】

<投資対象の選別が重要なポイント>

2026年の世界経済は、AI投資の継続や資産効果等を背景に底堅さが維持される一方、中東情勢に起因するエネルギー供給ショックにより、成長の下振れリスクとインフレ上振れリスクが同時に意識される見通しです。インフレは短期的にエネルギー価格の影響を受ける可能性があるものの、限定的な財政余力や景気抑制的な金利水準を背景に、持続的な上昇リスクは限定的となる見込みです。金融政策は、追加的な引き締め余地は限られ、成長下振れ局面では中立的から緩和的方向へと進む可能性が高いとみています。エマージング諸国は、先進国に比べて全体的に対国内総生産(GDP)での債務比率が低く、バランスシートの安定性が維持されており、ファンダメンタルズは良好です。一方、地政学的リスクや関税政策などの不確実性がエマージング諸国に与える影響を注視していきます。一部の国はバリュエーションやテクニカル面から魅力的であり、選別的に投資機会を捉えていく方針です。こうした見通しの下、比較的強固なバランスシートに加え、ホルムズ海峡を経由しない代替輸送ルートを有していることから、地政学的リスクを踏まえても相対的に良好な投資環境にあると考えるアラブ首長国連邦等を積極姿勢とします。一方、財政赤字が拡大しており、長期的なクレジットリスクへの懸念があるサウジアラビア等を消極姿勢とします。

(運用責任者:加納 良樹)

・ビムコジャパンリミテッドの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが計算したものです。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

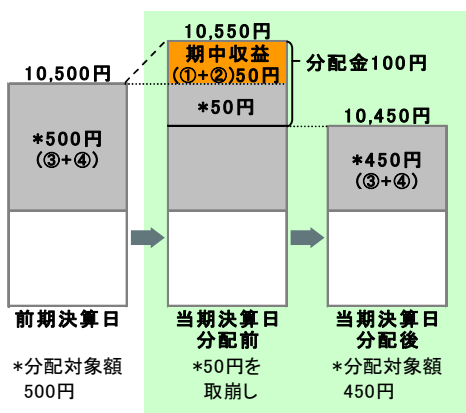


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

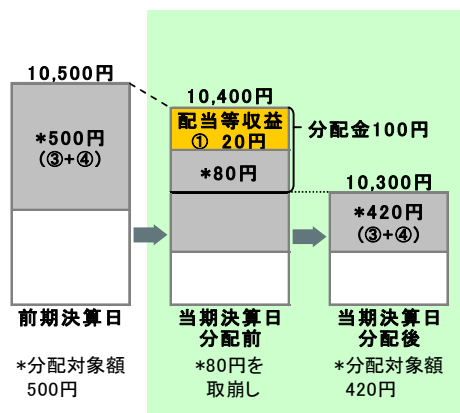
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



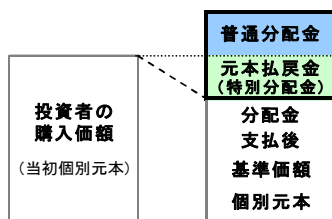
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

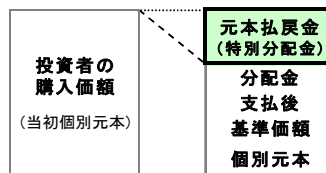
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

・主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。

運用方法 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベースまたは円ベース)をベンチマークとします。

・「円インカムファンド(毎月分配型)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

・投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

運用の委託先 投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

為替対応方針 「円インカムファンド(毎月分配型)」と「米ドルインカムファンド(毎月分配型)」があります。

・「円インカムファンド(毎月分配型)」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

分配方針 毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

・原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。さらに、基準価額水準に応じて、売買益等を付加して分配する場合があります。

・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

＜投資対象ファンド＞

ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド) インカム ファンド クラスA

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料はありません。

また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	■円インカムファンド(毎月分配型) 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 ■米ドルインカムファンド(毎月分配型) 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2030年11月20日まで(2011年2月16日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.694%(税抜 年率1.54%)**をかけた額
ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年08月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)

商号	登録番号等		日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業 協会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○			